

CDM 理事会第 25 回会合

2006 年 7 月 19 日－21 日 ドイツ・ボン

検討事項 (“Proposed Agenda and Annotations” 要約)

(原文は[こちら](#))

2006 年 7 月 19 日

文責 信岡洋子

CDM理事会検討事項の概要

- ① CDM-AP(信任パネル)関連では、複数の AE を特定の審査対象範囲の有効化審査(validation)について、及び検証(verification)・認証(certification)での信任について検討する(詳細は機密)。
- ② 方法論の検討については、Meth パネルからの提案が検討されることになっており、その中には 5 件の新方法論の承認が含まれる。このうち 1 件は運輸部門の方法論案(コロンビアのバスシステムの効率化)。他に排ガスコージェネ、セメント製造、N2O 削減関連の方法論案が Meth パネルより承認の提案がある。日本電気工業会(JEMA)の中国における製品 CDM 方法論案は Meth パネルでは不承認となっている。CCS 方法論案(NM0167、NM0168)の論点及びプログラム CDM の定義について Meth パネルがまとめたレポートも検討する。
- ③ 吸収源 CDM においては、A/R WG から承認を提案された方法論案はなかった。ダブルカウンティングの指針等検討する。
- ④ 小規模 CDM 関連では、小規模 CDM ワーキンググループの提案をもとに、小規模 CDM 方法論の改訂のほか、COP/MOP1 から要請された小規模 CDM 定義の見直しを検討する。前回の SSC WG で提出が確認された CCS 方法論案(“海洋表層水のアルカリ度変化による人為的な海洋隔離”)については、SSC WG の検討をもとに議論する。提案された方法論で使われている議論は非常に未熟であるほか、他にも問題点が指摘されている。
- ⑤ CDM 登録については、今会合前にレビューリクエストが申請された 28 件のプロジェクトのレビュー実施の可否を決定する。
- ⑥ CER 発行に際して、レビュー申請が提起された 4 件の申請を検討し、レビュー実施の可否を決定する。

## 1. 運営機関の信任

2006年6月22-23日にCDM-AP(信任パネル)が開催され、[第12回進捗報告書](#)が提出された。CDM理事会では同報告書の提案内容を検討する。

-前回のCDM理事会以降の信任申請はなし。これまで受けた運営機関信任の申請は計34件。うち3件は申請を撤回した。これまでこのうち16の機関が特定のスコープで信任運営機関として認定された(DOE)。申請機関の状況については[第12回進捗報告書のAnnex2](#)を参照。

-対象期間におけるインディカティブレターの発行はなし

-有効化審査(Validation)及び検証(Verification)・認証(Certification)に関する提案を検討した。内容は機密。CDM理事会で示される。

## 2. ベースライン及びモニタリングの方法論

Methパネル第21回会合がドイツ・ボンで2006年6月4日から6月9日に行われた(<http://cdm.unfccc.int/Panels/meth> 参照)。CDM理事会ではMethパネルからの提案内容を検討する。

### 2-1. 新方法論提出状況

現在CDM理事会とMethパネルによる検討が進んでいる方法論については以下のホームページを参照(<http://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/publicview.html>)。

#### (1) CDM理事会に承認を提案する方法論案(A判定)

**NM0105-rev** (コロンビアのバス交通システム)、

**NM0107-rev** (エジプトの排ガスコジェネ)(→Methパネルは承認を提案すると同時に、他の排ガス・排熱コジェネ関連方法論と統合することも提案している)、

**NM0123-rev** (ブラジルセメント製造における原料代替)、

**NM0143** (イスラエルの硝酸プラントにおけるN2O触媒還元→**NM0164**の要素組み入れ)、

**NM0164** (南アフリカサゾールのNO2削減プロジェクト→**NM0143**に組み入れられる)

#### (2) 見送り提案する方法論案(B判定)

**NM0141** (ナイジェリアの蒸気製造・発電における燃料転換)、

**NM0149** (南アフリカサゾールの純ガス製造原料転換)、

**NM0150** (ガーナの省エネ照明の改修プロジェクト)、

**NM0152** (ブラジルにおいて主要系統から隔離されていた高炭素の電気系統を主要系統に接続させるプロジェクト)、

**NM0154** (インドのセメント製造における省エネ)

(3) 不承認提案する方法論案 (C 判定)

NM0118-rev (ベトナムビール工場での省エネ)、

NM0156 (上海の一般廃棄物処理)

NM0157 (中国の省エネ照明製品CDM)

NM0158 (メキシコのバス交通システム)

(4) Meth パネルからプロジェクト参加者に改善を求める予備提案 (Preliminary recommendation) が提案された新方法論

NM0108-rev、NM0134-rev、NM0138-rev、NM0159、NM0160、NM0161、NM0163、NM0165、NM0166

(5) Meth パネルで検討が終わらず次回に決定が持ち越された方法論案

NM0110-rev、NM0133-rev、NM0155、NM0162

## 2-2. 承認済み方法論の改訂

プロジェクト参加者やDOEからの問い合わせを受けインプットを受けて、Methパネルは AM0014、AM0022、ACM0001、ACM0003、ACM0008、ACM0009、AM0006、AM0016 の指摘部分を見直した。CDM理事会はこの見直し提案を検討する。

([第21回MethパネルレポートAnnex6~13](#))

## 2-3. 二酸化炭素回収・貯留 (CCS) 方法論について

第23回CDM理事会で要求されていたとおり、CCSのこれまでに提出された2つの方法論の定性的評価を行った。[第21回MethパネルレポートAnnex14](#)

NM0167 (ベトナムのホワイトタイガー油田でのCCSプロジェクト (EOR) 及び NM0168 (マレーシアのLNG随伴CO<sub>2</sub> の帯水層への地中貯留) での論点を、CCSのCDMとしての適合性における一般的な論点とともに整理した。政策・法的側面 (長期の漏洩リスクと不確実性の許容レベル、プロジェクト境界など) や技術・方法論的側面 (貯留サイト選定の指針、モニタリングの指針など) を把握。CDM理事会がとりうる選択肢として以下の3つを挙げている: 政策・法的側面及び技術的側面につき指針を開発するプロセスをCOPに決定するよう提案する、専門家グループを召集し技術的側面の指針を開発する、Methパネルに、NM0167 と NM0168 の参加者からのインプットも参考に、指針のスコープをさらに詰めさせる。

## 2-4. プログラム CDM

プログラムCDMの定義するにあたっての課題を検討する。Methパネルが具体的な指針を示すようCDM理事会に要請しており、[第21回MethパネルレポートAnnex21](#) において定義

されるべき項目（「プログラム活動programme of activities」「バンドル」の定義）や、指針が必要とされる政策レベル及び方法論面での項目（追加性、ベースラインシナリオ選定、モニタリングなど）が挙げられている。

次回の Meth パネルは 9 月 4－8 日開催予定。

### 3. 吸収源 CDM 関連事項 (afforestation and reforestation project activities)

植林・再植林(吸収源)ワーキンググループ (A/R WG) の第 9 回会合が 2006 年 6 月 13－14 日に開かれた。そこでは個別の吸収源 CDM 方法論及び説明や指針など一般的な事項も協議された。A/R WG 第 9 回会合レポートは[こちら](#)。

#### 3-1. 新方法論提出状況

(1) CDM 理事会に不承認の提案をする吸収源 CDM 方法論案 (C 判定)

**ARNM022** (インドの農林業を通じた農作地における新規植林)

**ARNM023** (ガーナにおけるゴム木プランテーション)

**ARNM025** (ペルーの再植林)

(2) A/R WG よりプロジェクト参加者に対して明確にすべき点を指摘する旨合意した新方法論案(Preliminary recommendation)

**ARNM0021**、**ARNM0024**

(3) A/R WG での検討が終わらず次回に持ち越された方法論案

**ARNM0015**、**ARNM0019**、**ARNM0024**

#### 3-2. ダブルカウンティング

吸収源の方法論と吸収源でない方法論の間でのダブルカウンティングを防ぐため A/R WG が作成した指針案を検討する ([第 9 回 A/R WG レポート Annex 1](#))。

吸収源プロジェクトで発生するバイオマスが非吸収源プロジェクトにおいてエネルギーもしくは原料として使われる場合があり、両方のプロジェクトの方法論において排出源 (emission sources) として重複してカウントされる恐れがある。これを防ぐために、排出削減量の算定について以下の指針を提案：

①京都議定書付属書 A にある対象部門・排出源からの GHG 排出で、吸収源方法論及び非吸収源方法論の両方において計算されるものについては、吸収源プロジェクトにおいてプロジェクト排出量もしくはリーケージとして見なす必要はない。

②プロジェクト境界の外で生じる炭素プールにおける炭素ストックの減少というリーケージについても吸収源方法論と非吸収源方法論の両方で計算される場合があるが、その際は非吸収源プロジェクトにおいてリーケージとして見なす必要はない。

今後の A/R WG 会合開催予定：2006 年 8 月 29-30 日

#### 4. 小規模 CDM 関連事項

SSC-WG(小規模CDMワーキンググループ)の第6回会合が2006年6月13、14日に開催された。[SSC-WG第6回会合レポート参照](#)。また、前回のCDM理事会で小規模CDM関連は多くが先送りとなっていたので、それらを検討する。

- (1) 非再生可能バイオマスから再生可能バイオマスへの転換プロジェクトにおける排出削減量算定方法の代替案について

CDM 理事会は前々回の会合で、SSC WG にリーケージをどのように考慮するか改訂するよう要請するとともにパブリックインプットを募集していた。インプットをもとに SSC WG が改訂した方法論案（新しいカテゴリー）を検討する。

タイプ I.(再生可能エネルギー)カテゴリーE.(I.E.):熱利用における非再生可能バイオマスの転換 [SSC-WG第5回会合レポートAnnex 5 参照](#)。

タイプII.(省エネ)カテゴリーG. (II.G.):熱利用における非再生可能バイオマスの効率改善 [SSC-WG第5回会合レポートAnnex 6 参照](#)。

- (2) 新カテゴリー「III.J.工業プロセスで使用するCO<sub>2</sub>を得るための化石燃料燃焼の回避」の提案 ([SSC-WG第5回レポートAnnex4 参照](#))

このカテゴリーは、これまで化石燃料の燃焼で得ていた CO<sub>2</sub> を再生可能バイオマスから得ることに替える、且つ、クレジット期間の毎年において排出削減量が 15,000 トンを超えないことが適用条件となる。

- (3) 承認済み方法論の改訂

AMS I. D (系統連結の再生可能エネルギー発電)、AMS III.B (化石燃料の燃料転換)、AMS III.C (低 GHG 排出自動車による排出削減)、AMS III.D (メタン回収)、AMS III.G (埋立地メタン回収)、AMS III.I (嫌気性ラグーンから好気性ラグーンの置換による廃水処理施設でのメタン排出回避)、AMS III. H (汚水処理からのメタン回収)

- (4) バンカー油

国際船舶のバンカー油の消費減は CDM プロジェクトにならないとの確認につき検討す

る。

#### (5) CCS 方法論

以前提出された小規模CCS方法論案（海洋貯留：発電所からの排ガスを石灰石を入れた海水に注入する）を定性的に検討したSSC WGのレポート（[第6回SSC WG Annex 3](#)）を検討する。同レポートには、技術的問題点（実証試験が行われていない技術であることなど）、環境への影響の懸念、バウンダリー・永続性の問題が指摘されており、不確かな技術をCDMに採用すべきではないとしている。

#### (6) パブリックインプットの募集

前回(第5回)SSC WG の関連事項で今回の CDM 理事会に検討が先送りされていた事項。

〈省エネ小規模 CDM〉：SSC WG は小規模 CDM の定義を分析し、タイプ II（省エネ）の小規模プロジェクトを開発する障害はその適合性だけにとどまるものではないかもしれないとしていた。SSC WG が提案したパブリックインプットの募集を検討する。

〈バイオ燃料〉：運輸部門でのバイオ燃料関連プロジェクトの方法論を開発すべく、SSC WG はパブリックインプットの募集を提案していた。

#### (7) 複数の要素を含む小規模 CDM の PDD

PDD 作成において、複数の要素を含む場合（複数の方法論が当てはまる：例）メタン排出回避&発電プロジェクトの場合、メタンの排出回避には AMS III E が、発電には I D が適用される）でも、PDD は1つのみ作成される旨、明確にする。一方、PDD においてそれぞれの要素について各セクション別々に必要事項を記載する。

次回の SSC WG は 2006 年 8 月 31－9 月 1 日

### 5. CDM プロジェクトの登録

登録のためにこれまで提出されたプロジェクトに関する情報は[こちら](#)。

2006 年 7 月 19 日現在、登録プロジェクト数は 227 件。

#### (1) 登録申請にレビューリクエストが提出されたプロジェクト

CDM理事会では、今会合前にレビューリクエストが申請された28のプロジェクト（<http://cdm.unfccc.int/Projects/review.html>）を検討し、レビューを実施するかそれともレビューなしで登録を承認するか決める。レビューを実施するのであればレビューのスクリーンを話し合うとともに、レビューチームを結成する。

(2) レビューチームのレビュー結果

前回のCDM理事会でレビュー実施が決定した4件のプロジェクトにつき、レビューチームの結果を検討する。[http://cdm.unfccc.int/Projects/under\\_review.html](http://cdm.unfccc.int/Projects/under_review.html)

(インドの風力2件(レファレンス番号:221、224)、メキシコ製糖工場の省エネ2件(311、317))

6. CERの発行・CDM登録簿

CERの発行状況は[こちら](#)。

2006年7月19日現在、41件の発行申請(1つのプロジェクトが複数回発行申請をした例もある)から10,762,403CERsが発行された。

(1) CER発行レビュー申請があったプロジェクト

4件に提起されたレビュー申請を検討し、レビューを実施するか、申請されたCERを発行するか決定する。

(インドのバイオマスコジェネ(レファレンス番号:341)、ブラジルの埋立地ガス回収・発電(164)、インドのバガスコジェネ(080)、インドのセメント製造(183))

(2) クレジット期間の開始日の変更について

CERが発行されたプロジェクトのクレジット期間の変更につき検討する。

前回のCDM理事会でプロジェクト登録後クレジット期間の開始日の変更が認められるか検討し、PDDで定めたクレジット開始日の前後一年は変更可、一年以上(最大2年)変更する際はベースラインの変更がない旨DOEからの証明を提出することで合意された。

今回、事務局は変更申請をCERが発行されているプロジェクトのプロジェクト参加者から受け取った。検証を担当したDOEは発行済みCERに対応する排出削減は新しいクレジット開始日以降に発生したものとしている。

(3) CDM登録簿

CDM登録簿にある(非Annex I国の)永久保有口座(permanent holding accounts)から(Annex I国の)国別登録簿やCDM登録簿内の暫定保有口座(temporary holding accounts)にユニラテラルCDMプロジェクトからのCERを移転することに関する指針を検討する。第20回CDM理事会において、関連するAnnex I国からの承認レターが理事会に提出されれば、当該プロジェクトに参加する非Annex I国の承認する機関が開設する保有口座保有者のリクエストにより、CDM登録簿の管理者はCERを(Annex I国の)国別登録簿の口座に移転できると合意されていた。この関連Annex I国からの承認レターにはどのような内容が含まれるべきかなど検討する。

7. その他

2006年5月のSBSTA24でのCDM関連議題(新設のHCFC22製造施設でのHFC23破壊プロジェクトの扱いやITL)の進捗や、資金面等CDMの運営計画、関係主体(DNA、DOE、政府間機関、NGOなど)との意見交換の計画・結果、COP/MOP2(2006年11月)に提出するCDM理事会年次報告書などに関して話し合われる予定。

以上